

平成29年度 小城市立砥川学校 学校評価計画

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
夢と誇りを持ち、自ら学び、 共によりよく生きる砥川っ子の育成	①家庭・地域との連携、及び全職員参画による学校運営の実現を図る。 ②ICT利活用を主として学習指導の充実と学力の向上を図る。 ③児童の心身の健全な成長を育む指導を推進する。

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価						
①教育の資質向上をめざし、児童の着実な学力の定着を図る。						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)	担当者
学校運営	○学校評価	学校評価システム、学校関係者評価の導入による職員の学校運営参画意識の高揚	・学校運営に参画している意識を持ったと答える職員を90%以上にする。 ・自分たちの取り組みで学校が改善されたと答える職員を90%以上にする。	・学校評価に関する研修を実施する。 ・学校運営反省を1・2学期末にとり、職員からの意見をその後の学校運営に反映させていく。	教頭	
学校運営	○教職員の資質向上	授業研究の推進	・教育センター等の研修や研究発表会に職員は1回以上参加する。 ・校内研究が授業力の向上につながったと答える職員を90%以上にする。 ・「授業がよく分かる」と答える児童を90%にする。	・校内研修を深め、児童が主体的に取り組み・考える授業を日々実践する。 ・全員研究授業に取り組み、言語力の向上につながる学習過程の研究をすすめる。 ・講師招聘による研究会を行う。 ・全職員、年間1～2回は教育センター講座や先進校の研究発表会に参加を勧める。	教務 研修	
教育活動	●学力の向上	学習の基盤づくり	・漢字、音読、作文スキル、計算技能を高め、基礎基本の定着を図る。 ・学習用具や宿題の忘れ物をしない児童を90%以上にする。 ・家庭学習の習慣化。家庭学習時間低:20～30 中:40～50 高:60～70分ができる割合を90%以上にする。 ・毎日机に向かう児童を95%以上にする。	・UDの視点にたった学習・生活環境の改善に取り組む。 ・朝の国語タイムや花丸すくすくタイムで国語・算数の基礎基本の学習に取り組む。 ・学習の約束5ヶ条の徹底を図る。 ・学習の開始時に立腰の姿勢をとり、集中力を高める。 ・家庭学習習慣形成のために「家庭学習の手引き」を作成、配布。 ・学年に応じた家庭学習の課題の出し方を工夫をする。	教務 研修	
教育活動	◎教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	学力向上につながるICT利活用の研究	・ICT機器を利活用しやすいように校内環境や教室環境を整備し、利用しやすい状況にする。 ・ICTを効果的に利活用したと答える職員を90%以上にする。	・教育情報化推進リーダーや教務、教頭による利活用推進チームをつくり、担任の意見を取り入れて、ICT利活用に関する諸研修への参加を促す。 ・ICT利活用に関する校内研修を行い情報交換の場を設けて、ICTの利活用機器の向上を図る。	教務 情報	
②人権教育を充実させ、特別支援教育に対する意識も高める。						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)	担当者
教育活動	●心の教育	人権教育と情報モラル教育の充実	・LHRでの取組や、人権講演会を実施することで、人権意識が高まったという生徒の割合を80%以上にする。 ・情報/技術の授業やLHRなどを用いて情報モラル教育を行い、情報モラルテストを作成・実行し、知識の向上を目指す。	・人権講演会を開催するとともに、LHRにおいて思いやりの心を育成するための指導を行う。 ・情報の授業やLHRにおけるモラル教育で、個人情報や著作権など、生徒の正確な知識の向上を目指すことで、モラルアップにつなげる。	研修	
教育活動	●いじめの問題への対応	早期発見、早期対応体制の充実	・児童の心の実態をつかむ調査「心のアンケート」や観察に努める。 ・人権教育の推進を図る。 ・いじめ防止対策として、事前の「報告・連絡・相談」を徹底し、いじめの認知・覚知に対する対応マニュアルを含めて充実させ、対応の迅速化を行う。	・毎月のいじめを考える日を中心にいじめ防止について意識高揚を図る。 ・毎月1回「心のアンケート」で、いじめ・人権に関する調査を実施する。 ・砥川小を「いじめ0」にするための7つの約束を実践する。 ・いじめの認知・覚知に対する教員の意識を上げるための対応マニュアルを作成することで、早期発見ができる体制を作る。	生徒指導	
学校運営	○特別支援教育の充実	教員の専門性と意識の向上	・特別支援に関する研修会を行い、専門性が向上したと感ずる教員の割合を80%以上にする。 ・ケース会議などを充実させ、支援が必要な生徒に対して対応できると答えられる教員を80%以上にする。	・月1回児童連絡協議会を開き情報を共有する。 ・児童の状況に応じてケース会議を行い、市児童センター等に相談し支援方法を学ぶ。 ・個別の支援計画をもとに、個に応じた指導・支援を継続する。	教育相談	
③情報発信、地域との連携に努め、開かれた学校づくりを推進する。						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)	担当者
学校運営	○地域・保護者との連携	地域との情報交換と地域素材・人材の活用と公開授業の充実	・地域との連携を図り、参観日の参加率 90%をめざす。 ・砥川小サポーターの活用を年間計画に基づき、実践していく。(砥川小地域連携室との連携)	・PTAと連携して教育講演会を企画することで、保護者の当事者としての意識を高めてもらうとともに、地域への広報についても協力を求める。 ・サポーターの要請窓口を校長に一本化することで気軽に参加できるように組織化する。	教務	
学校運営	○情報発信	ホームページの充実	・「学校だより」や子ども達の様子を中心にホームページの更新を週に1回以上行う。	・「学校からのお便り」をホームページを観ればわかるようにする。 ・ホームページの先頭に新着情報を書く。 ・全職員がアップできるようにする。	教務 情報	
本年度の重点目標に含まれない共通評価項目						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)	担当者
教育活動	●健康・体づくり	「早寝・早起き・朝ご飯」の食習慣(生活習慣)とたくましい体づくりの推進	・毎日朝ご飯を食べているという児童を95%以上にし、朝ご飯の内容については、(栄養・食事環境)等バランスのとれた食育指導を図る。 ・休み時間に元気に遊ぶ児童を85%以上をめざす。	・月1回生活アンケートを実施する。 ・学校だより、給食だより、保健だよりにより呼びかける。 ・運動や遊びなどに使える用具を整備・設置する。	保健	